

国連各委員会の「沖縄県民は日本の先住民族」とする勧告の撤回を求める意見書

国連の「自由権規約委員会」が2008年及び2014年に、そして「人権差別撤廃委員会」が2010年、2014年及び2018年に日本政府に対し、琉球・沖縄の人々を先住民族と認め、権利や伝統文化、言語を保障するよう求める旨の勧告を合わせて5回行っている。

一方、2014年9月16日に琉球大学大学院医学研究科及び北里大学統計数理研究所の共同研究チームが現在の琉球列島に住む人々の核ゲノムDNAを解析した結果、琉球列島の人々は台湾や大陸の人々とは遺伝的につながりがなく、より日本本土の人々に近いという研究成果を発表した。

沖縄の方言には古い大和言葉が数多く残っており、日本民族としての一体感は根強い。沖縄県内のそれぞれの地域に残る伝統芸能や文化の継承も自発的、活発に行われている。権利の保護に関しても、国内法にのっとり解決されるべきものであり、国連の各委員会からの勧告を受けるものではない。

また、1953年2月19日、沖縄教職員会を代表して国会演説を行った屋良朝苗氏は、「沖縄の帰属の問題については、国連憲章や平和条約締結の根本精神たる人道主義的立場からしても、また民族的、文化的、歴史的な関係からしても、さらに沖縄県民の心情からしても、祖国日本に復帰すべきことは極めて当然であって」と述べている。沖縄県は、その後、19年経過した1972年に日本へ復帰したが、国連の先住民族勧告は、そうした先人達の御苦勞を踏みにじるようなものと思わざるを得ない。

さらに、沖縄県民は日本国の他の都道府県同様に世界最高水準の人権が保障され、質の高い医療、福祉、教育を享受している。そもそも、ほとんどの沖縄県民は先住民族であるとの認識はしておらず、県議会や市町村議会において、国連の各委員会に対し「先住民族申請の議論」が行われたことは一度もないことから、沖縄県民を先住民族とする勧告は不当なものである。

よって、本市議会は日本政府及び関係機関に対し、国連各委員会の「沖縄県民は日本の先住民族」とする誤った認識を正し、勧告を撤回させるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

沖縄県宜野湾市議会